



もくじ

- P 1 誰もが住みやすい地域づくり
- P 2 社協会費日赤社費実績報告・地域福祉座談会
- P 3 中学生職場体験・敬老会
- P4-5 赤い羽根共同募金運動
- P 6 共同募金関係・地域福祉活動推進助成事業募集
- P 7 この町で生きるために・寄付・介護タクシー券助成
- P 8 お知らせコーナー

ふくしのわ

平成27年 秋号

誰もが住みやすい地域づくり

認知症への対応を考えた暮らしづくりをすると、
だれにとってもやさしい町になります

9月5日(土) 中上地区で認知症を発症した方への接し方を学ぶ講座があり40人を超える方が参加しました。主催したのは中上地区見守り会議です。講師は認知症の人と家族の会三重県支部代表下野和子先生でした。



下野先生から、ご自身の介護体験・看取り体験から、認知症になっても安心して暮らせる町であると「おかしいな」と思ったときにすぐに受診できるようになる(早期受診)、症状が穏やかになる、介護者も安心できる(虐待防止)など「だれにとっても暮らしやすい町になります」と心に残るお話しがありました。



さらに“ユマニチュード”というケアの方法「お話しするときには自分の顔を見せて目を見る」「触れるときには手首をつかまない」など普段の生活の中でも使えるコミュニケーション技術を教えていただきました。

参加者からは「近所としての接し方もわかってよかった」「今後、必要になったときには思い出してやっていきたい」といった感想がありました。



社協戸別会費・日本赤十字社社費の実績報告

平成27年5月にご協力いただきました社協戸別会費・日本赤十字社社費の実績報告をさせていただきます。ご協力いただいた会費等は地域福祉活動に活用させていただきます。現在、下記の事業に重点的に取り組んでおります。ご協力ありがとうございました。

- 社協戸別会費 …………… 2,874,432円
- 日本赤十字社社費 …… 2,904,807円

主な地域福祉の取組内容

◆ 地域福祉座談会の開催

昨年度までに5地区、今年度新たに3地区の町内8地区で地域福祉座談会を開催しています。地域それぞれに課題があり、それを住民の方と一緒に解決に取り組む機会をつくれます。

◆ 地域福祉推進協議会の開催

地域福祉座談会の取組み状況の報告や意見交換を行い、疑問点や共通の課題を話し合う中で、解決の糸口をつかむと共に情報交換を行います。

◆ 人材育成事業の取組みや課題解決

シニアカレッジや各種事業の開講により、東員町内で地域福祉活動をしていただける人材育成に努めます。また、個別課題に対しては、心配ごと相談や無料弁護士相談事業（毎月2回開催）により、解決方法を導きます。



笹尾東4丁目のラジオ体操 最後は輪になりました



地域福祉推進協議会を開催しました



シニアカレッジでは人材育成に取り組んでいます

笹尾東2丁目地区、大木地区、穴太地区でも地域福祉座談会が始まりました

笹尾東2丁目地区は6月から、大木地区は8月から、そして穴太地区では9月から地域福祉座談会が始まりました。

各地区それぞれ自治会役員、シニアクラブ役員、民生委員など数人ずつ集まっていただき、初回は社協から地域福祉座談会の概要を説明しました。

その後、これからの座談会の進め方、暮らしの気

になることなどを意見交換しました。各地区の実情に応じ「子どもと大人の関係が薄いので、今ある行事を工夫して交流の機会をつくれませんか」「老夫婦世帯が増えており老老介護が多くなるのが心配」「両隣の人との関わりが大切」などの意見がでました。今後、座談会で議論し暮らしやすい地域づくりに取り組みます。



笹尾東2丁目地区



大木地区



穴太地区

中学生の職場体験の受け入れを行いました!



機能訓練の見学

東員町社会福祉協議会では福祉や介護の仕事を身近に感じてもらえる様に、職場体験やボランティア活動などを受け入れています。興味のある方は東員町社会福祉協議会までご連絡ください。

8月26日、27日の2日間、東員第一中学校の生徒1名がデイサービスの職場体験をしました。介護の仕事がやりたいという夢を持った彼は、自分の将来のため2日間を通じてとても意欲的に取り組んでいました。私達も彼の夢が叶えられるよう応援しています。



レクリエーションで塗り絵に挑戦

笹尾東4丁目と八幡新田で敬老会が開催されました

9月13日(日)笹尾東4丁目自治会と八幡新田自治会で敬老会が開催されました。笹尾東4丁目は、地域の世代間の絆づくりを大切にしており、今年度のアトラクションは地元の子供達も所属している飛龍東員太鼓でした。



八幡新田のリズム体操



笹尾東4丁目の飛龍東員太鼓

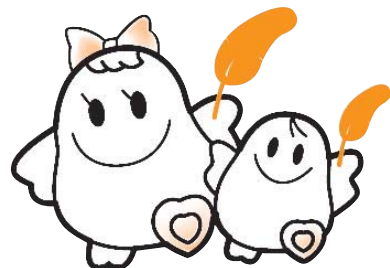
子供達の力強い演奏に出席者も感動していました。また、八幡新田自治会では、社協職員が“リズム体操”を紹介し介護予防運動に取組みました。今後も各種イベントがあればお声掛けください。



募金の行き先は、 東員町を良くする活動

東員町を良くするしくみ 赤い羽根共同募金

赤い羽根共同募金は、東員町での「暮らし」を、「みんな」の力で良くしていくために使われています。東員町で募金すると、東員町の誰かのために。赤い羽根共同募金は、寄付や活動への参加を通じて、「じぶんのまちを良くするしくみ」です。



今回お寄せいただく「やさしさ(募金)」の“使いみち”

募金は、原則として、東員町内で来年4月以降に実施される子育てや高齢者に対する地域福祉活動に配分されます。

1 みんなであそぼ! ほのぼのブレイク

障がい者も健常者も一緒にあって、食あり、音楽あり、ゲームありの楽しい時間を満喫することで交流を図るイベントを開催します。

●東員障がい児者友の会

2 新地域支援事業 研修会

シニアクラブの行動が、出来る限り自分の家で住み続けたいという願いを叶える一助になれるよう研修会を開催します。

●東員町シニアクラブ連合会

3 ふれあい出前公演

集まりやすい地域の集会所等で、気軽に他者とふれあえることができるよう、出前公演を開催します。

●劇団員弁川

4 防犯・防災・交通安全 事業の為に資材購入

児童を犯罪や災害、交通事故等から守り、災害発生時は児童を適切・安全に誘導するために必要な資材を購入します。

●笹尾東小学校PTA

5 ふれあい型 配食サービス事業

65歳以上のひとり暮らしの方等が健康で自立した生活を送ることができるよう、月6回、食の支援を行います。

●社会福祉法人東員町社会福祉協議会

6 介護タクシー 助成事業

介護保険の「要支援」に認定された方の外出を支援することを目的に、介護タクシー券(500円×4枚)を助成します。

●社会福祉法人東員町社会福祉協議会

7 車椅子・スロープ 貸出事業

障がいのある方や急な骨折などで一時的に車いすが必要になった場合に貸し出します。

●社会福祉法人東員町社会福祉協議会

8 ひとり暮らし 高齢者交流会事業

65歳以上のひとり暮らしの方同士が、交流を通じて情報交換や親睦を深める機会を提供します。

●社会福祉法人東員町社会福祉協議会

9 地域福祉活動推進 助成事業

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、自ら地域の課題解決に取り組む活動を資金面から応援します。

●社会福祉法人東員町社会福祉協議会

赤い羽根共同募金運動の「様々なカタチ」

町内の全世帯に呼びかけ

自治会役員の皆様を通じ、世帯を対象に募金運動への参加を呼びかけます。

法人・企業による寄付

共同募金は、国や地方公共団体と同じく指定寄付金として認められているため、その全額を損金に算入することができます。

イベント会場での呼びかけ

町内で実施される様々なイベント会場の一角で、募金運動への参加を呼びかけます。

社員を対象とした職場内での呼びかけ

会社内の食堂や休憩室などへの募金箱設置や、赤い羽根の着用などを呼びかけます。

募金のできる 自動販売機の設置

売上の一部が募金へ繋がる自動販売機は、現在、東員町ふれあいセンターに設置されています。新たな設置場所を随時募集しています。

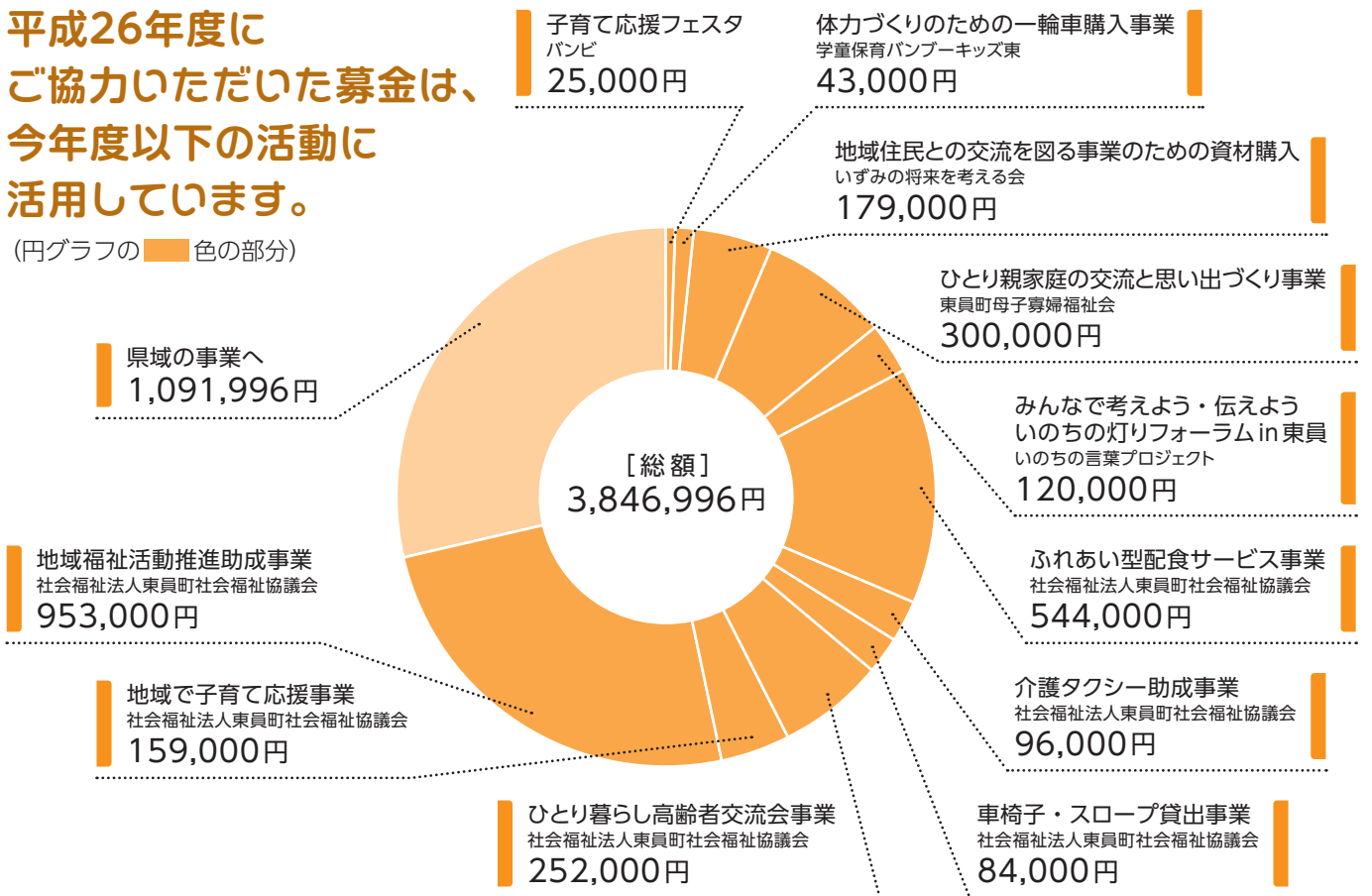


ポスター 1枚からできる まちに溢れる広報PR

会社、商店、施設などにポスターやノボリ旗など広報物の掲示を呼びかけます。町内全域で広く運動をPRするために、ポスター1枚から手軽に始められる社会貢献活動です。

平成26年度にご協力いただいた募金は、今年度以下の活動に活用しています。

(円グラフの■色の部分)



赤い羽根共同募金



10月1日(木)～12月31日(木) www.akaihane.or.jp

東員町共同募金委員会 〒511-0251 東員町山田2013番地 東員町ふれあいセンター内 TEL 76-1560

10月1日から全国一斉に赤い羽根共同募金運動が始まります

共同募金は、あらかじめ東員町での暮らしを良くするための活動を決めてから募金を募る『計画募金』です。(各団体の申請に基づき三重県共同募金会配分委員会で決定されています)

4ページでご案内した東員町内での活動と県域で実施される活動に必要な金額を合わせた335万1200円が平成27年度募金運動の目標額です。

各世帯の皆さまからご協力いただく戸別募金は、各自治会様に地域のご都合に合わせた方法でとりまとめをお願いしています。

募金の目標額を達成するため一世帯500円を目安にご協力をお願いしていますが、目安額を参考にご協力可能な募金をお願いします。

家庭で眠っている羽毛製品(布団・ダウンジャケット)は募金になります

羽毛をリサイクルして赤い羽根募金に!「UMOUプロジェクト」

使わなくなった羽毛製品を無償で提供いただくと、回収量に応じた規定の金額が「赤い羽根共同募金」に募金されます。もちろん、東員町で回収した羽毛製品から生まれた募金は東員町の暮らしを良くする

活動に配分されます。

東員町共同募金会 (TEL76-1560) にご連絡いただいたら受け取りに伺います。

共同募金推進会議(第2回東員町共同募金のつどい)

★日時 平成27年12月4日(金) 18:30~20:30

★会場 保健福祉センター 大会議室

★内容 ①三重県共同募金会から共同募金のしくみの説明を聞きます。
②平成27年度に共同募金配分金を活用している団体及び平成28年度に共同募金配分金を活用予定の団体が活動内容や募金運動について情報交換します。

★参加費 無料

★申込 下記までお電話ください。

★問合せ 東員町共同募金委員会 TEL 76-1560

参加者募集

平成27年度地域福祉活動推進助成事業の募集を行います

(共同募金助成事業)

★事業の目的 住民の方の相互の助け合い活動の開始時や継続して行っている事業に対し、資金面で応援します。

★助成期間 助成決定から平成28年3月末日まで

★助成内容

区分	ご利用可能な団体	助成対象経費	助成率・限度額等
スタートダッシュ助成	●地域福祉座談会を開催している自治会 ●ボランティア団体、NPO、任意団体	新たに住民相互の助け合い活動を開始し活動を安定させるまでに必要な経費 地域福祉座談会開催に必要な経費 地域課題の把握に必要な経費	9/10 (5万円以内) 3回まで
ステップアップ助成		住民相互の助け合い活動を継続させるために必要な経費 地域福祉座談会の継続的な開催に必要な経費 地域課題の把握に必要な経費	9/10 (10万円以内) 2回まで

※いずれの助成金も、役員報酬、人件費、光熱水費、家賃、食糧費(会議に係る茶菓は除く)は対象経費から除外します。

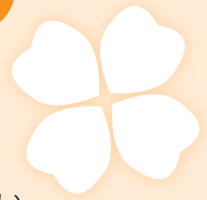
※助成を希望される方は東員町社会福祉協議会までお問い合わせください。

★東員町社会福祉協議会 TEL 76-1560 FAX 76-1559 Eメールアドレス fukushi@toinshakyo.or.jp



『この町で生ききるために』

～住民による支え合い運動の先例を学びます～



- 日時 平成27年10月24日(土) 19:00～21:00
- 会場 保健福祉センター 大会議室
- 内容
 - ①NHKテレビハートネットTVで紹介された、四日市市高花平団地の支え合い“ちょっと手を貸して運動”『ずっと“えがお”でいたい～三重県四日市市 高花平団地～』をDVDで視聴します
 - ②高花平団地の住人相互の支え合い“ちょっと手を貸して運動”事務局長と地域づくりを推進している社会福祉法人青山里会コミュニティワーカーからお話を伺います。
- 参加費 無料
- 申込 下記までご連絡ください。
- 受付先・問い合わせ先 東員町社会福祉協議会 TEL76-1560 FAX76-1559
Eメールアドレス fukushi@toinshakyo.or.jp



三重県建築士事務所協会桑名支部 からご寄付をいただきました

平成27年9月11日(金)、一般社団法人三重県建築士事務所協会桑名支部設立50周年記念事業が催され、式典において、地元2市2町の社会福祉協議会にご寄付をいただきました。

いただいた寄付金は、東員町の地域福祉事業の資金として活用させていただきます。ありがとうございました。



駒田支部長から目録を受け取る三林会長

介護タクシー券を助成します

社会福祉協議会と契約した下記の事業所を利用される場合に、1回500円のチケット4枚つづり(2000円分)を助成します。利用期限は平成28年3月31日までです。

共同募金配分金事業

ご利用いただける事業所

- 株式会社りぼん(介護ステーション絆) TEL82-1136
- 有限会社だいち(ナースングホームもも) TEL75-0302
- ケアサポート花・介護タクシー TEL090-1238-8700
- 福祉角喜タクシー TEL0120-151-987
- 福祉タクシーひまわり TEL090-3484-9282
- 三重近鉄タクシー桑名営業所 TEL77-1128
- TEL22-0268

ご利用いただける方

介護保険者東員町が「要支援」に認定している方。

ご希望の方は…

社会福祉協議会(TEL76-1560)へお電話ください。



お知らせコーナー

このコーナーへの掲載を希望する方は、社会福祉協議会 (TEL76-1560) へご連絡ください。

(福祉・ボランティア・市民活動以外の内容や、
政治・宗教・営利目的の内容は除きます。)

平成27年度 福祉のつどい開催

★テーマ あなたは「助けて！」と言えますか？

「助けて！」と言える関係を築くことの大切さを学び、また「助けて」と言いにくい気持ちを大切にしたい助けあい活動を考えます。

★講師 酒井 保 氏 (株式会社アイリーフ・ご近所福祉クリエイター)

★日時 平成27年11月27日(金) 18:30～21:00

★場所 東員町保健福祉センター ホール

★定員 100名 (電話、FAX、E-mailでお申し込みください。先着順・定員に達し次第締切)

★主催 東員町社会福祉協議会

★後援 東員町

★受付先・問い合わせ先

東員町社会福祉協議会 TEL76-1560 FAX76-1559
Eメールアドレス fukushi@toinshakyo.or.jp

スケジュール

18:00 受付

18:30 開会

18:40 講演会

19:45 意見交換会

20:45 閉会



シングル家庭(母子・父子)&寡婦 交流会 ～大阪フリータイムの旅～(共同募金配分金事業)

日時 平成27年12月12日(土)

行程 東員町役場 (8:00)～笹尾連絡所 (8:15)～天王寺公園バス駐車場 (スパワールド、あべのハルカス、通天閣などフリータイム 11:00～15:00)～笹尾連絡所～東員町役場 (18:00頃)

対象 町内在住の母子・父子家庭と寡婦の方

参加費 無料 ※ただし、食事、移動、入場料などは各自負担

定員 40名程度 ※先着順

申込 10月26日(月) 9:00から受付開始。電話のみで受付。
住所・氏名・電話番号・乗車場所をお伝えください。

申込先 東員町母子寡婦福祉会 (永井) TEL090-3388-0118



心配ごと相談・無料弁護士相談

無料弁護士相談は1日5組の予約制となっておりますので、ご希望の方は、下記まで電話連絡をお願い致します。相談の際は、関係書類等をお持ちいただくと、スムーズに相談に応じることができます。

★東員町ふれあいセンター (無料弁護士相談・一般相談)

10月5日(月)、11月5日(木)、12月7日(月)、1月5日(火) 9:30～11:30

★笹尾コミュニティーセンター (無料弁護士相談・一般相談)

10月18日(日)、11月15日(日)、12月20日(日)、1月17日(日) 9:30～11:30

※弁護士法、その他の法律に抵触する場合は相談に応じることができない場合があります。

受付先・問い合わせ先 東員町社会福祉協議会 TEL76-1560 FAX76-1559
Eメールアドレス fukushi@toinshakyo.or.jp